株式会社 みなと銀行

「みなと多目的ローン(投資用型)」の商品名変更 および商品改定について

平素は格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

この度、お客さまにとってよりわかりやすい商品名、よりご利用いただきやすい商品とするため、 本日より、下記のとおり商品名変更および商品改定を行いますのでお知らせします。

なお、本商品をご利用いただいているお客さまの契約内容については、商品改定に伴う変更はございません。

引き続きご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

1 商品名変更

1.100	
変更前	変更後
みなと多目的ローン(投資用型)	みなと資産形成ローン

※本日以降、お客さまへご案内する郵便物の商品名は「みなと資産形成ローン」となります。

2.商品改定(下線部分が変更箇所)

商品名	みなと資産形成ローン
	借入時20歳以上70歳以内、最終返済時80歳以内の方
ご利用いただける方	借入時65歳以上で相続対策を目的とする場合は、年齢上限なくご利用いただけます
	<u>(当行所定の要件があります)</u>
	以下の賃貸用不動産購入資金
お使いみち	・一棟の建物の内の専有部分(区分所有物件)
	•一戸建
	・上記条件を満たしている購入に係る借入の借換資金
	※借換資金は相続対策目的の場合はご利用いただけません
団体信用生命保険	加入は任意
	相続対策が目的の場合は不加入での取扱となります

- ※詳細は商品概要説明書をご確認ください。
- ※ご利用に際しては当行所定の審査があり、審査の結果、ご希望に添えない場合もございます。 あらかじめご了承ください。